

第 68回明石市環境審議会 議事録

日時：令和元年11月15日（金）午後2時55分～

場所：明石市勤労福祉会館 2階多目的ホール

○司会（事務局A） 皆さん、こんにちは。少し定刻より早いですが、予定されている委員のみなさまが揃われましたので、始めたいと思います。

本日はお忙しい中、明石市環境審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。明石市環境審議会事務局の事務局Aです。どうぞよろしくお願いいたします。

審議会開催の前に、皆さんにお配りしております資料の御確認をさせていただきたいと思います。

資料、上から順に次第、資料1、明石市環境レポート2019（案）。資料2、新ごみ処理施設整備に向けた検討状況について。資料3、今後の予定について。最後に、参考資料としまして委員名簿を添付しております。資料の不足等がございましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

ただいまより第68回明石市環境審議会を開催させていただきます。

議事進行につきましては、会長にお願いさせていただいております。会長、よろしくお願いいたします。

○会長 どうも皆さん、こんにちは。

これから環境審議会を始めたいと思います。

まず初めに、審議会の成立状況について、事務局報告をお願いします。

○司会（事務局A） 事務局から報告させていただきます。本日の環境審議会ですが、委員17名中16名の御出席をいただいております。過半数が出席されておられますので、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例施行規則に基づきまして、会議が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、兵庫県立大学の委員I様におかれましては、御都合により御欠席となっております。また、兵庫県東播磨県民局環境課長の委員J様におかれましては、4月の人事異動により異動されております。委員J様の委員委嘱の残期間につきましては、後任

課長の平野智也様に新たに委員を委嘱していることを御報告申し上げます。よろしく
お願いします。

○会長 これから議事に入りたいと思います。議事は2つございますが、まず初めに2019
年版明石市環境レポートについて、まず事務局から説明をお願いしたいと思います。
よろしくお願いします。

○事務局B 環境総務課計画係、事務局Bです。よろしくお願いします。

私から、環境レポート2019の案につきまして、資料1を使いまして説明をさせていただきます。この環境レポートですが、明石市の環境に関する状況や実施した取り組みについて市民へ広く周知するために、報告書として取りまとめています。作成等編集に当たりましては、市民にとってわかりやすいものを第一に、複雑な表現はなるべく使用を差し控えて、全体で30ページ以内の読みやすい内容にまとめることを心がけております。

これと別に環境全般の内容、もう少し詳しい内容や数値データ等を取りまとめた環境事業概要、以前に皆様にもお配りしているのですが、ご覧になられたこともあるかと思いますが、環境事業概要についても現在作成を進めているところでございます。こちらは約100ページ程度の冊子になる予定です。

今日は、こちらの環境に関するさまざまな取り組み、課題を身近に感じていただくため、また環境について考えるきっかけづくりとしていただくために、市民向けの冊子として作成しています環境レポートについて、市民目線に立って見やすいかどうかを判断していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

内容の説明に入らせていただきます。時間が限られていますので、細部まではなかなか難しいですが、なるべくわかりやすく説明はしていきたいと思っております。

目次をご覧ください。レポートの構成を説明させていただきます。

今年度のレポートですが、項目としまして1から12までの12章立てになっています。昨年のレポートは10章立てとしておりました。2つ新しく増えております。中核市に移行したことに伴って、新たな業務が増えておりますので、その項目を追加しております。

目次1は、めざす環境像を実現するためのマスタープランとなります第2次明石市環

環境基本計画の位置づけや理念、基本方針等について記載をさせていただいております。目次2から6は、その環境基本計画の中の4つの基本方針に当たります低炭素社会の実現、自然共生社会の実現、循環型社会の実現、安全・安心社会の実現を、それぞれの社会の実現に向けた取り組みと、プラス環境美化への取り組みについて記載をしております。

NEWと書いております、目次7と8で中核市移行に伴う業務、県より移譲された業務を新しく追加しております。目次の7では産業廃棄物に関する取り組み、8では動物愛護に関する取り組みを記載しています。

続いて、目次9では環境基本計画推進パートナーシップ協議会となりますエコウイングあかしの活動について。目次10では環境マネジメントシステムの取り組み。目次11では、事業者の環境活動の紹介をしたいと考えています。目次12で各種計画、その他の主な関係資料等の入手方法を記載しています。

目次は以上です。構成は、今、説明したような形になっています。

それでは、内容に入らせていただきます。

1 ページ、このレポートをご覧くださいに当たりまして、マスタープランであり、また基本計画となる第2次明石市環境基本計画で示します明石市のめざす環境像や、それを実現するための4つの基本方針について記載させていただいております。4つの基本方針のうち3つの柱となります自然共生社会、低炭素社会、循環型社会の実現に向けては、それぞれ個別計画を策定しております。環境基本計画が策定している個別計画の基礎になることを図であらわしております。

第2次環境基本計画ですが、実は計画期間が2020年までとなっております。来年度で計画期間が切れてしまいますので、新たな第3次明石市環境基本計画の策定を進める予定としておるところですが、策定に当たりましては、いろいろと見直しをしないとだめなところも出てくると思います。明石市では、最近、持続可能な開発目標で、SDGsを掲げていますので、そちらの要素、考え方も取り入れたような検討が必要になってくると思います。これは来年度以降の作業になっております。

2 ページでは、低炭素社会の実現に向けた取り組みとしまして、「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」、地球温暖化対策実行計画と言われるものです。これに基づき実施した取り組みを記載しております。

中ほどの表には、明石市内の温室効果ガス排出量の現状の値を記載しています。2016

年が一番右に来ていまして、最新データとなりますが、どうしても統計資料の関係で3年前のものが最新のものになります。

2016年の数値ですが、基準年度、2013年度の値と比較しますと14.3%減少とはなっていますが、残念ながら2015年度の数字からは若干増加しています。原因ですが、下の表の2013年を100としたときの指数という表があります。こちらの民生部門を見ていただきますと、2015が91、2016が97と大きく指数の割合が上がっています。明石市では、嬉しいことに人口が増加しています。その影響等が表れてきたのかなと、推測をしております。

この民生部門、部門別の削減目標におきましても大きな削減目標となっていることから、人口増加が続く現在、家庭等の省エネの取り組みをさらに強化していくことが必要になると考えています。

3 ページ、クリーンセンターにある2カ所のメガソーラー発電のうち、事業者と共同事業で進めております第1期事業（1.7MW）のメガソーラーですが、こちらの発電量を記載しております。昨年度の年間合計で約211万キロワットアワーを発電しています。設置から年数が経過していますが、今のところ順調な発電を続けております。

2期事業は1MWの容量の設備ですが、こちらは土地貸し事業なので、発電量の把握まではしておりませんので、記載は差し控えております。

下部分には、昨年度から新しく発電開始しております南二見の人工島、海の近くにパネルを設置しております。海の側ですので、塩害等あるのかなと懸念していたんですが、特になく、こちらも予想値を上回るような発電を続けています。ただ、昨年台風等の影響でパネルが割れる被害がありました。ですが、予想値を上回る発電をしております。

4 ページの上段には、温室効果ガス排出削減に貢献する「賢い選択」を促すというCOOL CHOICEという言葉をお聞きになられた方も多いかと思いますけど、そちらのキャンペーンについて記載しております。

下の段、これまで継続的に記載しているライトダウンキャンペーンです。このライトダウンキャンペーンですが、近年、LED電球がかなり普及しておりまして、ライトダウンで節電啓発ではなく、「賢い選択」で節電・省エネにシフトすることとし、環境省では今年度からキャンペーンの終了を決定しております。上のCOOL CHOICEの運動に移行していく形になりますので、明石市におきましても、今後はCOOL CHOICEのキャン

ペーンに力を入れていきたいと思っております。

5 ページ、明石市役所庁内の事業活動によって消費しましたコピー用紙であるとかガソリン、軽油、電気、ガス等の実績を記載しております。

集計ミスがございまして、2017年、去年のレポートで公表した最新の値、この表でいきますと2017年度の上から2つ目、ガソリンです。今現在、この表では13万900リットルとなっておりますが、これを調べましたら、実は集計漏れがどうもあったようです。漏れていた部分の再集計ができていませんので、数値を申し上げることはできませんが、ざっと見た感じでは16万2,000リットルぐらいになると思います。そこが間違っていたとしても、右端の最新のデータは若干増になっています。

この数値ですが、昨年、明石市は中核市に移行してしまして施設等が増えております。数値の悪化をもっと予想していたんですが、想定していたよりはいい数値になっています。

ですが、新たな施設は現在も建設中です。油断はできないので、今後も節電を意識して取り組んでいきたいと考えております。特に設備方針におきましては、高効率の機器の導入が重要になると考えております。

6 ページでは、自然共生社会の実現に向けた取り組みを記載しています。つながり生きものネットワーク生物多様性あかし戦略に基づき実施した取り組みを記載しています。これも、私も口が酸っぱくなるぐらい言ってますが、明石市には100を超えるため池があります。水辺豊かな特徴ある地域となっており、これらのため池や河川、海岸を初めとしたさまざまな自然環境の調査を、これまで継続的に実施してきました。蓄積された調査データや文献をもとにしまして、自然環境データベースを作成しました。この自然環境データベースをもとにしまして、昨年は新たに「明石市の大切にしたい生きもの～明石市レッドリスト～」を作成しております。これらを使いまして、庁内工事部局などの関係課と情報共有しまして、保全に役立てていきたい。また、地域における希少生物の保全活動に生かしていきたいと考えています。

7 ページ、全国に先駆けて取り組みを進めているアカミミガメの防除調査等についても記載しています。この防除調査ですが、本市の取り組みだけではないですけど、ほかの自治体でやられているような取り組みも一緒にしまして、環境省がアカミミガメの防除マニュアルを今年の7月に新しく発行しました。明石市も発行に大きく貢献していますということをお伝えしておきます。

8ページからは、循環型社会の実現に向けた取り組みとして、みんなでつくる循環型のまち・あかしプランに基づき実施しました取り組みを記載しております。7ページ、8ページが、目標の達成状況とごみの組成分析等について図で示しております。

8ページの達成状況を見ていただきますと、ごみ処理量は減少しているんですが、リサイクル率が少し悪化している状況がわかるかなと思います。リサイクル率の向上を図れば、さらにごみの減量にもつながりますので、分別の徹底は大事なかなと思います。

10ページ、11ページには、そのほかごみ減量に関するさまざまな取り組みを記載しています。右に分別状況の確認とか処理困難物の搬入防止のために実施している搬入物検査があるんですが、11ページの下から2つ目の写真。16件の不備が確認されております。去年のレポートでは55件となっていました。それに比べると減ってはいるんですが、いまだに多くの不備があります。全ての車両を点検しているわけではないので、何とも言えませんが、他にもこういった不備があると思います。

今年、新しく食品ロスの削減の推進に関する法律が公布、そして施行されました。今後は、これまで廃棄されていた食品の有効活用等についても検討をする必要があると考えています。

12ページでは、安心・安心社会の実現に向けた取り組みを記載しております。市民の皆様が安心して暮らせる生活環境、非常に大事なものになっています。これらを提供するために、大気や水質、騒音、有害化学物質の常時監視測定、また法令に基づく工場・事業所の立入検査等を実施して、環境汚染の実態の把握に努めています。

近年、特に昨年から今年にかけ、多くの気象災害がありました。洪水とかそういうものがあると、被害を受けた建物の解体がよく見られます。明石は、幸いなことにそういった被害はないですけども、南海地震の発生が懸念されている中、いつ災害に見舞われるかわからない状況です。課題にも記載しているんですが、このような事態にも対応できるよう、アスベストの飛散防止という対策は強化する必要があると考えています。

14ページでは、環境美化の取り組みとしまして、ポイ捨てやふん害、喫煙マナーに関すること、また美しいまちづくりに向けた取り組みを記載しています。これまで明石市では、安全で快適な駅前の環境をつくるために、路上喫煙や歩きたばこ、ポイ捨てのない快適な駅前の環境の実現を目指し取り組みを推進してきていますが、近年、環

境室が担当しています駅前のみち美化プロジェクト、駅前アダプトがあります。それに参加するグループが、若干ですが増えてきています。市民の皆様のみちの美化意識の向上につながるいい傾向として確認しています。今後も、これらの取り組みを強化していきたいと考えています。

16ページ、17ページをご覧ください。左の一番上に、平成30年4月、中核市への移行に伴い2部署を新設しましたと書いております。こちらが新しい2項目です。

16ページが産業廃棄物対策課の取り組みを記載しています。産廃課は指導業務を行う部署ですので、レポート的には書きにくい部分があったんですが、行っている業務内容を4項目ほどまとめております。事業者に対する指導や処理業者への立入検査、また監視パトロールによる不法投棄の早期発見、不適正処理の未然防止といったものを行っております。

右のあかし動物センターですが、こちらは名前を聞くと何となく皆様イメージができると思います。「人と動物の共生によるぬくもりとやすらぎのあるまち」を目指して、動物に対する理解や命の大切さを伝える活動を行っています。実際、これまでも多くの、猫が多いですが、たくさんの方に引き取っていただき、譲渡されているような状況になっています。動物の命を守るということです。動物にも優しいまちということで取り組んでいます。また、動物を必要とする方の安らぎにも貢献しています。開設して1年半ですけど、ある程度の効果を上げているものと考えています。

18ページでは、パートナーシップの取り組みとして、エコウイングあかしの活動を記載しています。エコウイングあかしですけども、環境基本計画を推進するために設立された組織となっております。市民・事業者・学校、さまざまな立場や年代の人々で構成された団体となっております。18ページの図に示しますように、ネットワークの中心的役割を担う、計画に掲げる施策をパートナーシップで実践していく上での重要な組織と位置づけています。

エコウイングあかしですが、ライフスタイル、エネルギー、自然と3つのグループがありまして、19ページから22ページにそれらの取り組みを記載しています。

実際、いろんな取り組みを行っているんですが、発足から10年以上が経過しております。課題も多々発生しています。会員は、一定の登録はあるんですが、参加率が低いであるとか偏った方の参加になってしまっている。学校とか事業者の連携がちょっと弱くなっているとか、ひいてはエコウイングあかし全体の活動が活性化していないの

ではないかなという意見が出ております。

パートナーシップ組織ですが、市がエコウイングあかしに余り負担をかけ過ぎてもしけませんし、市が指導し過ぎてだめだとは思っています。非常に難しい関係だとは思いますが、今後も継続的に広く、また緩やかに活動を続けていただくために、基本計画を見直す際には、この図「ネットワークの核」と書いてますが、この表現も問題あるのかなと思いますので、そういった面を改めて検討していく必要があるのかなと現在考えております。

23ページは環境マネジメントシステムの取り組みです。明石市では、環境に関する計画の進捗管理を独自の環境マネジメントシステムを用いて行っております。システムでは、庁内の取り組み状況を確認するために、職員による内部環境監査を実施しています。また、明石市におけるシステムの運用状況確認のためには、明石市以外のほかの自治体の職員の方に、明石市の状況を確認してもらっています。去年は、尼崎市と伊丹市の職員の方が明石市の監査に来られました。明石市からは、加西と西宮市に監査員を派遣しています。

監査でよく指摘がされるのが、評価とか判断が難しいということがよく言われます。システムで何が重要かと言ったら、やっぱり運用しにくいのは非常に問題があり、効果がないと考えています。誰でもわかりやすく運用できるシステムに常に改善意識を持って、より実践的なシステムの構築に向けて、改善をしていきたいなと思っております。

25ページは、事業者様の環境活動を紹介していきたいと考えております。今現在は、アスピア明石様、イオン明石様、川崎重工様、大阪ガス様、関西電力様、コープこうべ様となっております。コープこうべ様は今年新しく追加になっています。

一応、ここに記載しています事業者の方に記事掲載をお願いをしており、現在、作成を進めていただいております。

ただ、あくまでこれは予定なので、ひょっとしたら社内の事情でどこかが抜けたという可能性もあるかもわかりません。また、そのほか募集中と一番最後に書いてますが、増える可能性もあるんですが、申しわけありませんが、レポート案としましては空白で出させていただきます。

ただ、ここに事業者さんの活動の掲載というレポートの構成、これをさらにもっと増やしたいと考えています。今は6ですが、本当は何十という事業者様の活動を紹介し

たいと考えていますので、今後も啓発を続けていきたいと思っております。

最後、27ページをご覧ください。ここに明石で発行しております環境に関する計画書等、その他レポート以外の計画書等について掲載しております。

一番上の事業概要が、2019年度版作成中となっております。表紙がまだ決まっていないので出せていませんが、現在、作成を進めております。

この中で補足しておきますと、上から2つ目の第2次明石環境基本計画（改定版）となっておりますが、その米印で、2020年度より見直し作業を進めますと書いています。初めに申し上げましたが、2020年で計画期間が終了しますので、2021年からの新しい計画を策定する必要があります。

28ページ上の、みんなで作る循環型のまち・あかしプランにつきましても、一応中間見直しという形になると思います。計画期間はまだあるんですが、計画期間の真ん中で、向こう10年間の新しい計画をつくるような見直しを進めていきたいと考えております。ですので、こちらの計画、今は予定ですので、改定することが決まった場合には、委員の皆様にもまた中身について検討をお願いする形なると思います。その際は、よろしくお願いいたします。

レポートの説明は、簡単ですが、以上とさせていただきます。御意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。

○会長 これだけの内容をコンパクトにまとめていただいています。

今、事務局からの説明にもありましたように、市民目線というか、わかりやすく理解しやすいように書かれているかどうかという点から見て、問題点の指摘とか表現の問題点とかありましたら意見を伺ってまいりたいと思います。どこからでも結構ですので、ページを一緒に言っていただいて、発言をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○副会長 4点ほどお伺いしたいところがございます。

まず1点目、ただいま作成中ということですが、表紙の写真と裏表紙の写真、たしか昨年度は案が幾つかあって、選んでいただいたということをしたように思いますが、今年もされる御予定があるかどうかと、それから選ばれた暁には、多分その写真の説明をどこかに入れていただいたほうが、明石市の自然や歴史の説明にもつながると思

いますので、されたほうがいいかなと思います。この表紙と裏表紙の写真をどうするのか、1点目です。

2点目、2ページ、温室効果ガス排出量の現状がございます。私が見れてないだけかもしれないですが、排出係数がどうなっているか教えていただけますでしょうか。排出係数は、例えば1キロワットアワー使ったら、その電気をつくるためにどれぐらいCO₂が出たかという係数です。排出係数が変わると、エネルギーの消費量に若干違いが出てくるので、よくあるのは係数を固定するということですが、今回それをやっていらっしゃるのかどうか私には見つけられなかったので、教えていただきたいというのが2点目です。

3点目が5ページ、集計の途中ですという御説明がありました、表の中です。ガソリンと軽油の使用実績ですが、2015年、2016年はざっくりと17万リットルぐらいですが、2017からガソリンと軽油を分けてこられて、今、ガソリンだけで大体16万2,000ぐらいだというお話がありました。軽油が10万ですから、26万となって、ちょうど10万ぐらいここで増えていることになります。その同じ数字の感覚というか、そういう感じで2018年もなっているわけです。

2016年から2017年に大きく変わっているのは、多分統計のやり方の違いではないかと思いますが、もしそのあたり理由がわかったら教えていただきたいと思います。これだけ大きく増えていますので、教えていただきたいと思います。

4点目、11ページに、今後の方向性で食品ロスのことを取り上げていただいているのはとてもいいと思うんです。もう一つ、今、廃棄物のところで、世界でも、あるいは日本でも非常に問題になっているのが、プラスチックのごみを削減するという問題です。これは、海洋プラスチックの問題とつながっていると考えられますので、特に明石市さんは、要するにごみを出すところときれいにするところ、両方の立場があると思います。多分海岸の清掃なんかもされているのではないかなと思いますが、そのあたりのことを書かなくていいかな、というところなんです。今後、多分大きく扱われるようになってくるのではないかなと思いますので、その点、プラスチックのことは書かれていなかったのも、レポートだからいいのかとは思ったんですが、食品ロスは書かれているので、そのあたりが悩ましいなと思いました。

質問は、以上4点ですが。あと1点だけ、4ページのライトダウンキャンペーンの御説明がありました。LEDを使うようになったので、ライトダウンしても余り効果が

ないので、国もやめると言ったのでやめましたというお話ですが。一応、本学もライトダウンキャンペーン、国はやめましたが、今年も名前ちょっと変えたと思うんですが、やっぱりライトダウンはしました。COOL CHOICEに行きますというお話だったんですが、COOL CHOICEはかなり内容が広いので、果たしてライトダウンキャンペーンをやめて、COOL CHOICEでいいのだろうかというのが率直な感想でございました。これは単なる感想ですので結構です。

最初の4点、お答えいただけたらありがたいと思います。お願いいたします。

○事務局B それぞれ担当があると思うので、分けてさせていただきます。

私から、1点目、レポートの表紙の写真について回答させていただきます。確かに、副会長おっしゃるように、去年はレポートの表紙の案を4パターンぐらい作成させていただきました。なぜかといいますと、どの表紙を持っていけば、今年に合うのかなというのが実はわからなかったんです。テーマがなかったといいますか。なのでインパクトのあるものを、最終的にオニバスの葉の裏だったんですけど、使わせていただきました。

今年につきましては、明石城築城400年という記念の年になっております。できれば明石城、明石公園に関係したものを取り上げたいなということで、表裏どっちがいいのかというのもあるんですが、裏に築城400年の明石城の写真、表に、できればこれ何だろうというのを持ってきたかったので、ドングリの写真を入れています。明石公園ですけども、たしか10種類ぐらいのドングリの木があったと思います。

これは、アベマキというドングリだと思いますけど、明石公園で撮った写真のドングリを使わせていただいています。そういったストーリー立てと言うと大げさなんですけども、コンセプトを持って、今回はあえてこれだけをお示しさせていただいております。

○副会長 すばらしいと思います。私もこの写真は何だろうと思いましたので。

○事務局B 今、申し上げたような説明を文章にして、裏に昨年と同じように書き込む予定にはしております。

○副会長 書いてはくださるんですか。

○事務局B はい。最後にテーマ、今年築城400年ということで書かせていただきます。

2点目の排出係数のお話ですけど、排出係数については固定していません。5年ぐらい前まで発行していたレポートについては、温室効果ガス排出量を2段階書きをしていました。それはなぜかといいますと、計画の基準年度となる年の排出係数を使って計算した数値と、毎年係数が変わっていくので、年度ごとの新しい係数を使って計算した値、2個を示すようにしてきました。でも、2個表記があるのでわかりにくいということも実は言われたこともありましたので、今現在は1つになっています。係数は、常に新しいものを使って数値は出していきます。これが正解かどうか、ちょっとわからないですけども、そういった形をとっています。

○副会長 一長一短だと思います。固定すれば、消費量の変化はそのまま出てくる。しかしながら、固定してしまうと実際の排出量と変わってきてしまうことがあるので、今は、これは固定していないことなので、実際の排出量と非常に近いことになっているので、それはそれでわかりました。了解です。

○事務局B 3点目の5ページのガソリン、軽油です。恥ずかしながら、私どもの集計が間に合っていない、正確でないといった状況にあります。ガソリンで走る車、軽油で走る車、それぞれあるんですが、2016年までは、実は軽油の集計がはっきりとできていなかった現状があります。

○副会長 ガソリンだけぐらいだと、確かに合いますね。

○事務局B はい。結構漏れがあったので、実際、市役所は市長部局であったり、水道部局、また教育委員会とか、いろいろ管轄が違うところがあります。今現在は、それら全部を集計した数字を出すように心がけて集計はしております。ただ、今年の数値につきましても、100%合ってるかと言われると、ひょっとしたらどこか1つ施設漏れがある可能性もあります。ですけども、できるだけそういうのがないように、今回は注意して照会をかけてやらせていただきました。

昨年の数字、ガソリンと軽油、昨年から分けているんですけども、これまでの漏れていた状況ではだめだということで、細かな照会をかけまして、数値を出させていただきました。この年にぐっと増えてるような状況にあります。

今後も、一応2つに分けた状況で、できるだけ細かく全部拾って、公表していきたいと考えております。

○副会長 もし、2016年以前が、軽油が余り計測できていなかったということでしたら、そうでもないですか。もしそういうことでしたら、線を引っ張って、ガソリンと軽油の間に。軽油は横棒にしておいて、こういったほうが自然かなと思います。

○事務局B 斜めに。

○副会長 はい。

○事務局B わかりました。その形で、そしたら表記させていただきます。

○会長 軽油は入ってないんですね。15、16年は。

○事務局B 厳密に言うと少しだけ入っているんです。ゼロではないです。あえて表現としては、7年は控えさせていただいているんです。

○副会長 ちょっとでも、これは？と思われると思うんです。

○事務局B そうですね。

○副会長 説明を書くか、今みたいに多少は入っていても、逆にガソリンで抜けてるものがあるだろうと。

○事務局B 枠は分けて、正直に正確な集計ができていないためと記載させていただきますと、正直言ったほうがいいのかと私は思ったんですが。ちょっと考えさせていた

できます。

○副会長 はい。

○会長 もう一つ、食品ロスのところが。

○事務局C プラごみの削減について御指摘ですが、明石市につきましてはレジ袋を有料化に力を入れておられて、そういった意味では継続的に実施させていただいているというところでは、先ほど御質疑ありました海岸の清掃のプラごみにつきましては、法体系がまだきちり整理されていないといえますか、拾った人によって一般廃棄物になったり、例えば海岸管理者が清掃すると産業廃棄物になったり、その辺の事情もまだありまして、その辺をにらんでいるところではございます。

あと、国内プラスチックの事情としまして、皆様御存じかと思いますが、東南アジアのプラスチックごみの輸出の削減によりまして、国内でプラスチックがかなりだぶついている。一般廃棄物の処理施設で、産廃のプラスチックも焼却できないかという通知も環境省から来ている状況の中で、プラスチックのごみにつきまして、どのような削減の方法があるのか。今現在、行政ができるのは、啓発に限るのかなというところで、具体的な施策に新たな着手ができてないのが現状だと。

ただ、中身としまして、本日、皆様方にお配りさせていただいているお茶につきましても、去年まではペットボトルやったと思いますが、その辺も地道な努力として、行政としてさせていただいているところで、まだ記載にまで至ってないところでございます。

○会長 わかったんですけど、そのプラごみをここの課題の中に、啓発活動をやっているけど、今後、国等の動きで調査を進めるということで、課題に挙げるかどうかですけど。挙げなくていいですか、挙げますか。

○事務局C 課題としては我々も認識はしておりますので、課題について記載することについては記載可能かなと考えております。

○副会長 御無理のないように。

○委員 A 5ページのガソリン、軽油と書いていますけども、今、天然ガスは使ってないですか。てんぷら油を利用してるもので、車でパッカー車が使ってますね。もうなくなったんですか。

○事務局 D 食用油を利用したBDFといたしまして、それにつきましては、今、環境のほうで使わせていただいております。先ほど委員おっしゃいました天然ガスにつきましては、また違ったものになるかと思いますが、明石市内で1社、充填できる場所があったんですが、そこは取り扱いをやめまして、今、東加古川に若干ありまして、そちらでパッカー車のガスの充填をやっておりますが、そこも来年の2月で充填ができなくなるということで、どうしても明石市としましては、パッカー車の天然ガス使用が難しくなって、今検討しておるところでございます。

○委員 A 食用油は、これから回収しないということですか。

○事務局 D いえ、食用油は引き続き回収をさせていただきます。要するに軽油のかわりに使っていくのは、これは継続して行います。先ほど委員おっしゃった天然ガスはまた違ったものになりまして、別とお考えいただけたらと思いますが。

○委員 A ただ、車の公益の事業でやってることについてなので、市民が一番かかわっているのはそこやと思ったので、ここに載ってないということはどうなんかなということ、ちょっと質問させてもらいました。ありがとうございます。

○会長 それにつきましては、10ページ、ごみのところに廃食用油を回収していることが書かれていますので、廃棄のほうで廃食用油はごみ収集車の燃料として使われていると書かれています。それでどうでしょうか。

○委員 A いいです。

○会長 ほかに何かありますでしょうか。

○委員B 1 ページ目の基本理念の③「明石らしさ」とあるんですけど、漠然とした、人によって価値観とか違うでしょうし、ハード面とかソフト面もあるでしょうけれども、この明石らしさは難しいですね。どのように捉まえていらっしゃるのか、お聞きできたらなと思います。

それが1点目と、2点目、8 ページ目のリサイクル率の実績値が年々下がっているということ。18年度は10.07%。目標年度、2025年度は19.2%。右肩下がりで、毎年1%弱下がっているんですけども、この辺の現状と今後の対策についてどのように考えているか、お聞かせいただけたらと思います。

○会長 明石市基本計画の中にあると思いますけど、明石らしさをどういうふうに解釈されている。多分、これはいろんな議論があるかと思いますが、市が今、価値とされているところをお願いしたいのと、リサイクルをお願いします。

○司会（事務局A） まず、明石らしさですけど、1 ページに明石のめざす環境像があるんですが、その中に例えば水辺や里山とか、あるいは赤文字の下に恵まれた環境と文化という形になります。例えば、自然でいきますと、ため池とか海岸などの自然や、あるいは気候でいきますと温暖な気候、それから海を見れば風光明媚な景観とか、いろんな明石らしい地域資源がありますので、そういったものを明石らしさということで、次世代に引き継いでいきたいと考えているところでございます。

○事務局E 2点目、リサイクル率ですが、実はこの数字も若干誤りがございまして、2018年度のリサイクル率につきましては10.07%と記載であるんですが、集計ミスがありまして、実質は10.92%。修正をお願いいたします。

特に2018年度、平成29年、2017年10月に発生いたしました大蔵市場の火事がございまして、その災害ごみが4月以降に一斉に搬入されてきたことがございまして、例年と比べて数字がかなり悪化しているのが、まず1点ございます。

そのほかの理由としましては、資源回収、昔で言うところの廃品回収です。このあたりの数字が年々下がってきております。実施団体についても微減の状態です、地域

の担い手が少なくなっているのが1点と、あと市民のライフスタイルが変わっておりまして、いわゆる紙媒体に頼らない生活に切りかわっておりまして、新聞発行部数であるとか雑誌類の発行部数も下がっておりますので、そのあたりが原因ではないのかなと思っております。

しかしながら、8ページの下に組成分析を載せておるんですが、実際まだ燃えるごみにも若干資源に利用できるものも含まれておりますので、このあたりが確実に資源として出せるように、また今後も啓発に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○会長 ということですけど、よろしいですかね。

その辺は課題にも書きますか、どうしますか。循環型社会のところ、食品ロスだけ書かれてますが、今言ったようなことは思ったんですけど、どうしますか。書かなくても。かなり限定的に書かれているから、いっぱい書くのも大変ですし、どうされますか。

○事務局E この課題につきましては、大きな課題を上げさせていただくということで、個々は個々で努力していくことで御理解賜りたいと思います。

○会長 わかりました。

○委員C 17ページのあかし動物センターのところですか。ここは人と動物が共生によるということですが、私、これ読んだとき、この動物は野生動物のことかと思っていたら、説明を聞くと、犬とか猫の飼育動物のことなんですね。飼育動物とかペットとかそういうものに対して適正な飼育をすると、管理すると。そういう意味で、この内容については、全く異論はないですけども。

一方で、今、有害鳥獣がどこの自治体でも大きな問題になっていまして、兵庫県も鹿とかイノシシとか問題になっているんです。明石の場合はヌートリアぐらいかと思いますが、要するに動物の命は大切ですと一般的に教えておきながら、ヌートリアを捕獲して殺処分しているような現実が一方ある。その辺、ここ誤解を招きかねないと思つたんです。

ここに書いてあることは飼育動物の話だとわかるようにするか、あるいはここに書いてあることとは別に、やっぱりヌートリアなどの有害鳥獣の問題もあるんだということちょっと触れておかないと、漠然と一般的に動物と言った場合、私が生物学者だからかもしれませんが、ちょっと誤解を招くおそれがあると思いました。

○会長 あかし動物センターでは、犬猫やペットを扱っていて、野生動物や外来種の動物は入っていないということで、それをここに入れてないと書くのかということですね。そこら辺の分けだけはしといたほうがいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○司会（事務局A） 今、会長からお言葉いただきましたので、その辺また検討させていただきたいと思います。記述内容について検討したいと思います。

○会長 ということは、それは明確に区別して入れるということですね。どこに入れるかというのは、また別。

○司会（事務局A） わかるように、記述内容について検討したいと思います。

○会長 わかりました。よろしいですか。

○委員C いいですけども、動物愛護という思想は、一方で生物多様性の保全と野生鳥獣会の問題、会議なんかで対立する市町もあるんです。だから、その辺、言葉の使い方、考えられたほうがいいのかと思いました。

○会長 また先生と御相談になって、一緒にやっていただいたほうがいいかなと思いますので。よろしいですか。

○司会（事務局A） ありがとうございます。

○委員D エコウイングの関係になるかもしれませんが、今、海岸の清掃、小学生たちが皆やっています。この裏には、ウミガメが帰ってくる海辺を復活させようという思い

を持ちながらやっておるところもあるんです。山にはドングリ拾いに行くんです。持って帰ってきて、おもちゃにして遊びますが、もう少し、それをどこかの小学校のドングリ林であるとか、育てるほうに展開していく場所があればと思うんです。海のほうは、特に台風等の後はとんでもないごみが流れ着いてますので、ウミガメが帰ってくるような環境とはほどとおいです。では、それを定期的にやるかと言ったら、非常に難しいとは思いますが、いろんな方々が、21ページにも写真がありますように、子どもたちが海を非常に美しくしている。

それをもうちょっと言葉的にフォローして、ウミガメを持っていったら、もう少し興味を示すんじゃないかなという気はしますので。これはアイデア的なものですけど。

○会長 市のほう、どうでしょうか。

○司会（事務局A） 先ほど、ドングリの話が出ていましたけども、例えば金ヶ崎公園では里山づくりもやっています。それで、確かにウミガメも明石の1つのポイントになるかと思しますので、その辺、貴重な御意見いただきましたので、また検討したいと思います。

○会長 よろしいでしょうか、ほかに何かありますでしょうか。

○委員E 環境レポートとは直接関係ないですけど、最初の事務局Bからも話がありました。環境基本計画は来年で計画期間が終了するという形で、来年度見直しという段階になっております。

先ほど同じ形で、エコウイングあかしも10年ほど過ぎまして、いろいろ問題も課題も出てきているところで、せっかくこれを広く市民に知らしめるということですけども、これからのアクションみたいなものを書いてあるのは、1ページの下に小さく、2020年度＝計画の見直しを進めますというのと、たしか最後のほうにちょっと書いてました。27ページ、第2次環境基本計画の改定版の下に、米印で見直し作業を進めますと書いてあります。

どこか非常にわかりやすいところに、私らもエコウイングを10年ほどやっています、新しい人がどんどん入ってきていただいて、取り巻く環境も随分変わってきてい

ますので、これからもこのすばらしい明石を持続していくために、一緒にこういうことをやっていきたいと思いますという文言を入れる形で、ぱっとこの環境レポートを見たらわかるような体裁にしてほしいなというのが私の意見です。

○会長 ということ、1ページの下の方角、2020年度で見直しますということが、注み
たいな感じで基本方針にぼっと入っていることと、あと27ページにあるということ。

これは1ページをもう少し表現変えるか、ゴシックにするとか、もう少し目立つか何かして変えていったほうがいいのかなと思いますが。事務局、お願いします。

○事務局B 基本計画が来年度見直しますよということがはっきり、ぱっと見てわかるよ
うな形にすればよろしいという理解でいいでしょうか。

○会長 そうです。

○委員E それができるのと同時に、やっぱり市民も参画してということもいろいろ書いて
ありますので、いろいろ関係しているところがみんなで集まって、もう一度それぞ
れ10年間で随分環境が変わってきている。それに対応してということが書いて、自分
たちも参加しようという形になればという意味です。

○事務局B わかりました。例えば1ページ、今、項目としまして、1番、明石市のめざ
す環境像を実現するためというものがあります。その下に青字で、第2明石市環境
基本計画（改定版）について、さらにその下に明石市のめざす環境像を実現するた
めの推進体制と、青字の2項目があるんですが、その例えば1項目に計画の見直しに
ついてみたいな形で項目出しをして、こういう方針で改定を進めますみたいな書き方
をして、わかるようにすればいいでしょうかね。

○委員E その辺は、少ししんどいところがあるかなと思います。環境レポートで一応ま
とめてずっと書いてますので、それが終わって一番最後の裏であるとか、そういうと
ころが、全然別のほうがいいかもわかりません。

○事務局B そしたら、空いているようなスペースを見つけまして、改定のことについて記載させていただきます。

○会長 ほかに何か御意見ありますでしょうか。

○委員F 7ページのアカミミガメの引き取りの場所であったり、17ページのあかし動物センターの施設がどこにあるのか、個人的に気になりました。場所の記載があると、このレポートを読んだ市民の方々が、もしかしたら行きやすくなるのではないかなと考えました。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局F 自然環境係、事務局Fです。

アカミミガメの引き取りですけど、今は引き取るブースは設けていませんので、カメラダイヤルに電話をいただいて、クリーンセンターに直接持ってきていただくか、その電話をいただいた方の自宅まで回収に伺うか、ご相談で決めさせていただきます。

○会長 その引き取り方法は、今、書かなくていいですかね。

○事務局F カメラダイヤルと書いてますので、カメラダイヤルの電話番号について記載させていただきますと思います。

○事務局G 動物センター所長でございます。

せっかくこういう写真を載せていただいておりますので、ぜひ来ていただくためにも、地図か住所を記載させていただけたらと思っております。ありがとうございました。

○会長 電話はないですけど、ダイヤルということで書かれて、場所も入るということであります。

ほかに何かありますでしょうか。

○委員 B 7 ページ目、アカミミガメの2018年度の防除調査数と参加型の防除数が、これ合計で、18年度で約3,000匹弱で、前年度を見ましたら約1,000匹です。ですから、比べたら3倍ぐらいに2018年は上がっているんですが、この背景は何があったんでしょうか、お聞かせいただければと思います。

○事務局 F 自然環境係です。

長年研究してまして、捕獲する手法とかがある程度開発されまして、どうすれば一番よくとれるかということで、ため池では浮島型罟で、それで1カ月ぐらいつけておれば、その中に落とし穴で落ちて、カメが上がれないみたいな、そういうわなが結構有効やとわかりました。

29年は、谷八木川は川のみ調査だったんですが、一旦川で減ったカメが翌年になると、また同じように増えている。なぜだろうということを見ていくと、川に張りつくため池から流入していることがわかりましたので、そしたら川に張りつくため池を防除してみようということで、29年はそのため池が3池やったんですけど、30年には26池にわなを設置しまして、この数が増えていることにつながっております。

以上です。

○会長 よろしいでしょうか。

どうでしょうか。ほかに何か。

○委員 G 2020年度から明石の基本計画の見直しをされるとお聞きしたんですけど、今日、別にこれに書いてくださいということではなくて、それに伴って、明石の生物多様性戦略も、こういう戦略物は状況がどんどん変わっていくので、見直しをしたり改定をしたりしていくものだと思いますけど、明石の生物多様性戦略について見直しをしていくような予定があるかどうか教えてください。

○司会（事務局 A） 環境省の新年度予算の説明会の中で、国としても生物多様性戦略をつくられているんですけども、それについても今後改定する動きがあると聞いておりますので、そういった国の動きも見ながら、市も見直しも、今後、国の動きを見ながら考えていきたいと思っております。

○委員 G 国のほうは何度も改定していますよね。

○司会（事務局 A） 来年度、また審議会を立ち上げて、その中でまた改定をしていくとお聞きしましたので、その辺の状況も見ながら、また考えていきたいと思っています。

○委員 G わかりました。ありがとうございました。

○会長 ほかによろしいでしょうか。

私、2つほどあるんですけど。業務その他部門が2ページの表でどこにあるのか、業務部門はそんなに増えてない、減っているんですけど、その他部門はどこにあるのかなということ。

もう一つ、8ページのごみの組成分析で、手付かず食品が5.4%あるということで、手付かずは全く手がついてなく、そのまま食べれそうなものがあるということで、期限切れであればいいですけど、期限切れてないようなものも捨てられていることがありますので、これ資源になるというか、要らないものという感じで見たときに、この扱いをどうするか、ちょっと検討していただくとありがたいんです。

食品ロスとかのかかわりもありますので、その辺をどうするのかということの2点をお伺いしたいんですけど、申しわけないですけど、よろしいでしょうか。

○事務局 B 業務その他系部門ですが、こちらの表記が悪く、2ページの表に業務その他部門という表記が実はありません。民生部門の業務系という表記はありますが、ここに全部含まれているわけではないですけども、入っているという認識をしていただければいいと思います。この辺の表記については、私自身も担当したときによくわからなかったので、疑問に思われることだと思うので、今後、書き方については見直しを検討していきたいと思います。

○事務局 E 手付かず食品につきましては、ほぼほぼ賞味期限とか消費期限の切れたものがそのまま入っている状況でして、賞味期限が残っているものとかにつきましては、今、コープさんで取り組んでいらっしゃるフードドライブの活動に、我々も広報

活動とかで御協力させていただいておりますので、ごみなんかに入っているのは賞味期限や消費期限が切れたものという認識でございます。

○会長 ほかに大丈夫でしょうか。

○委員H 先ほどもプラごみのことが出ていたんですけれども、1つの提案として、明石市さんはレジ袋、レジ袋って、何年も私、聞いているような気がするんです。もうそろそろレジ袋を卒業して、レジ袋の中に入ってる包装材料を見直ししてほしいかなというのを1つ提案にしたいんです。

某有名なチョコレート会社さんが、必ず日本に来られる外国人が、そのチョコレートを買って帰る。でも、日本は個包装をし過ぎで、全部プラごみになるんです。その有名なチョコレート屋さん、何を最近やったかという、紙で包んでますと、わざわざ言い出したんです。明石にも煎餅とかあられやらおかきやら、いろいろ小さな中小企業さんですけど、メーカーでされる会社さんとか商売人さんがおられますので、世間はこういう流れになってきているので、1つの提案として、プラごみとかプラの包装材料の見直しをしませんかという、行政指導と言うとちょっときついですので、そういう空気を与えるようなことをされてはどうかなと。プラごみのことについて、もう少し神経質になってほしいなと思ひまして、ちょっと提案しておきます。

以上です。

○会長 プラごみについての意見が出ましたが、委員Hのご意見も入れて、もう少し検討して文章として入れるということによろしいですかね。

○司会（事務局A） 会長がおっしゃったように、そのように検討していきたいと思ひます。

○会長 それでよろしいですか。

○委員H はい。

○会長 ほかに何かありますでしょうか。

ないようでしたら次に移りますが、よろしいでしょうか。もしありましたら、また後でも事務局に言っていただければと思います。

これで、一応この案件は終わるということですが、まだこの課題につきましては、幾つかの点で修正が必要なものもありますので、私と副会長と事務局と一緒に相談して、修正させていただくということでよろしいでしょうか。

～「異議なし」の声あり～

○会長 すみませんが、そういう形で進めさせていただきます。

続きまして、ごみのほう、新ごみ処理施設の検討状況について、新ごみの施設整備に向けた取り組みについて、報告をお願いしたいと思います。もし疑問等あれば、また質問ということで、ここで大きく議論という形ではなく進めたいと思います。よろしくお願いたします。

○福武係長 新ごみ処理施設建設準備担当、福武と申します。

ここでは、新ごみ処理施設整備に向けた検討状況について説明させていただきます。資料2をご覧ください。

本市では、今年度から新ごみ処理施設建設に向けて、新ごみ処理施設整備基本計画の策定に向けた業務に着手しております。

本基本計画の策定に当たりましては、新ごみ処理施設の処理方式や旧施設である大久保清掃工場の解体方法など技術的専門性の高い内容を検討することになるため、技術支援会議を設置しております。

この技術支援会議は、廃棄物処理施設に精通した学識経験者で構成する会議であり、専門的な観点からの助言を求めることを目的としております。

実際に助言を求める項目としましては、新ごみ処理施設整備基本計画においては、処理施設の形式・処理能力、多機能型施設、施設整備・運営の事業方式など。大久保清掃工場解体基本計画においては、解体方式、有害物質等の除去方式などとしております。

技術支援会議の委員一覧につきましては、次のページに掲載しております。また、御参照のほうよろしくお願いたします。

この会議の開催状況については、10月16日に第1回を、11月5日に第2回を開催しており、今後の予定としましては、これから実施しますメーカーアンケートの結果に対する技術支援会議の助言などを踏まえまして、市職員で構成する庁内検討委員会において、基本計画の案を取りまとめることとしております。

その他の事項としましては、以前より、本環境審議会においてお願いしておりました「多くの市民に利用される多機能型施設の検討」につきまして、引き続き御意見をいただきたいと考えております。今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○会長 これは報告ですけど、皆さんに御意見を伺うんですけど、私の意見として、2回報告が終わっていて、助言を踏まえてということがありますので、2回の開催状況がどうであったということはお話ししていただけるのでしょうか。それも、まだ検討委員会が、守秘義務があってとか何かということでしょうか。その分だけ、お願いできればと思います。

○事務局C 第1回の開催につきましては、新たな処理施設に向けて検討していくことで、例えば処理形式については、あらゆる形式から御検討いただくというところで。御報告が遅れておりますが、第1回の会議資料及び議事録については、ホームページでアップさせていただいている内容になりますので、ぜひともご覧いただければと思います。第2回につきましては、先日開催いたしまして、今後、メーカーさんから助言をいただくアンケートをさせていただく予定になっております。

個々具体的なところを御説明はできませんけれども、メーカーさんに、例えばこういう形式でつくったらお幾らぐらいかかりますかという質問をさせていただこうというところで、今、第2回が終了したところでございます。

以上です。

○会長 失礼しました。議事録に出てるらしいですから、また皆さん見といてください。

これにつきまして、何か質問とか御意見ありましたら伺いますが。

○委員H 私、そのホームページ見てないので、申しわけないですけれども、このメーカ

ーアンケートは、メーカーさんは1社なんですか。何社かにアンケートとられているんですか。

○事務局C 複数社とる予定になっております。

○委員H わかりました。

○会長 よろしいでしょうか。ほかに何かありますでしょうか。この際、伺っておきたいことがありましたら。

○副会長 今、検討状況について御報告をいただいたと思います。今後、この庁内の検討委員会で基本計画を取りまとめた基本計画が、この審議会に出てくると考えてよろしいですか。審議会のかかわり方が、ちょっとこの先がわからないので、それを教えていただけたらと思います。

○事務局C 新ごみ処理施設の整備につきましては、審議会に何か審議いただくようなところは、今のところ考えてはおりません。新しく、ここに書いていますように、多機能型施設の検討でございますとか、御意見を賜るようなところがあれば、御意見いただきたいところと、基本計画につきましては、現在の予定ではパブリックコメントを求める予定としておりますので、そういった中で御意見いただくなど、また御意見をいただきたいと考えております。

以上です。

○副会長 ただ、御意見をいただきたいとおっしゃるんでしたら、もう少し資料を見せていただかないと、御意見は多分出にくいのではないかなと思います。例えば今日は資料2を出していただいて、本環境審議会でも御意見があればとお伺いしましたと、この審議会の議事録でなったとしても、今現状はご意見は出にくいですよ。第1回の方はホームページに載せてありますと言っても、拝見しなかった私どもが悪いと言えは悪いのでございますが、例えばホームページに載っていますのでご覧くださいという御紹介が前もってあって、今日ここに来るのでしたら意見を言えるのですが。

どう言ったらいいのでしょうか。ですから、どこまで、何を求められているのかが判然としなかったので、お伺いします。申しわけありません。

○会長 ここも報告となっているから、ここは聞いとけばいいということなのかなという感じなので。それですと、出しても出さなくてもいいのかなと思いますし。この報告はどういう意味合いで考えたらいいのかですよ。

○副会長 最後に、資料2のその他で、「引き続き御意見をいただきたいと考えております」というのがあるので、ちょっとわからなくなりました。

○事務局C ごみ処理施設の整備となりますと、技術的には専門性の高いところがございます。そういうことについては、今、学識経験者の方々に御意見を賜っている。最後に書いております「多くの市民に利用される多機能型施設」は、各ごみ処理施設、例えば今のクリーンセンターでいきますと、家具も再生工房でリサイクルしているような施設がございます。

大きいところでいきますと、例えば熱を利用したお風呂をつくっているところもございますので、皆様方の御意見として、ごみ処理の具体的な施設の技術的な中身ではなくて、こういったものがあつたら、またクリーンセンターに足を運びやすいなという御意見があればという意味で、多機能型という表現をさせていただいております。その辺ニュアンスがあれですが、また御意見いただければというのは、そういった意味で見ていただければと思っております。

○委員D これ質問になるのかどうか分かりませんが、いわゆる処理施設、汚水であったり、ごみであったり、必ず地域の問題になるんですね。だから、どこにそれを建てようとしておるのか。性能云々はメーカーに、あるいは学識経験者の人が考えていただけたらと思うんだけど、場所が一番市民にとっては大事なんです。特に明石市は奥行きがない地域やから、埋め立ててやるのかとか、そういうものも早く表に出してもらわんと。こういうものでつくりますと言うて、その場所が、また旗が立ったらえらいことです。

○事務局 C 前々回ぐらいに御案内させていただいたとは思っているんですが、すみません、してなかったら申しわけございません。本日の資料の3行目に書いております、新処理施設の方式と大久保清掃工場の解体で、要はクリーンセンターの隣にあります旧大久保清掃工場を解体した跡地に新ごみ処理施設の建設を予定しているというところの御説明はさせていただいているとは思っていたんですが。すみません、その辺、新しい処理施設はそういうところでございます。

○会長 どうでしょうか、よろしいでしょうか。質問、もしありましたら伺いますが。

○委員 G 大久保の清掃工場について、有害物質の除去方式とあるのは、有害物質があることがわかっているということですか。例えば、ダイオキシンとか重金属とか、そういったものがあるので、それを除去する方式を検討していますと理解してよろしいですか。

○事務局 C はい。焼却炉内ですので、以前、稼働していた焼却炉の内部ですので、ダイオキシンについては、多少なりともあるという認識ではあります。

○委員 G 例えば、その周辺の環境の汚染が、もちろんクローズでされていたという説明なのかもしれないですけども、その周辺地域の環境調査みたいなことは、もうされないということでしょうか。

○事務局 C 今現在、その周辺環境の調査については実施しております。

○委員 G 実施をされている。

○事務局 C 実施しております。

○委員 G また、そういう結果は教えていただけるんですか。

○事務局 C 具体的に、どこまで公表できるかは、まだ今のところ検討はしてないですけれ

ども、中身については公開しますので、審議会にどのような御報告ができるかというのは、また検討させていただきたいと思います。

○委員 G わかりました。

○事務局 C そういうことです。

○会長 ほか、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

ここの報告と書かれていて、意見を求めるということですが、これはまた次回以降あると思いますので、それはそのときにおいてまた考えたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その他で、今後の予定と、その他事項がありましたら事務局から報告をお願いします。

○事務局 B 資料3、今後の予定をご覧ください。時間が迫ってきていますので、手短かに説明をさせていただきます。

上段に環境審議会、下段に自然環境部会を記載しております。中身につきましては、記載のとおりとなっております。特に、来年度重要となるのは、先ほどから申し上げております基本計画の見直し、また一般廃棄物処理基本計画の見直しが、今2つ予定されております。これが開始となりますと開催数が増えますので、その辺、御理解いただけたらと思います。

また、一般廃棄物処理基本計画の改定に当たりましては、以前、資源循環推進部会、今は自然環境部会があるんですが、それに対しましてごみの部会で、資源循環推進部会がございました。計画の見直し等がございませんでしたので、一旦休止という形をしておったんですが、見直しが決まりましたら、確定はしていませんけれども、新たにまた部会を設置して委員を選任する可能性もありますので、この辺も御理解いただけたらと思います。

予定は、以上ですね。

次回につきましては、一応、今のところ、年明けて2月を予定しております。

今後の予定は以上ですけれども、事務局提案として、実は1点、提案といいますか、皆様にお願ひがございました。審議会に配付をしておりますお茶ですが、今日は紙パック

のお茶を配付しております。前回までペットボトルで配付しておりました。ペットボトルはだめだということで、今回はとりあえず紙パックという形をとったんですが、できましたら次回からはマイボトルの持参を御協力いただけないかなど。もし中身を入れてきていただけるようでしたら、それでも結構ですし、空でも結構です。事務局でお茶を炊いて急須に入れて持って行くなど、ご用意させていただきます。

マイボトル持参。審議会の開催案内のときにも、また案内文に書かせていただきますけども、どうか御協力をお願いしたいと思います。どうでしょう、皆さん。会長、どうでしょうか。

○会長 やらせていただきます。私は、持ってきていますけど。珍しくというか、いつも持っているんですけど。

○事務局B 大丈夫でしょうか。

○会長 はい。

○事務局B ありがとうございます。

では、次回からそういった対応をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

一応、紙コップを私、持って行きます。忘れて来られた方のために用意しますので。それと、今日の紙パックのお茶ですけど、もしもお飲みになって、空になった容器がありましたら、入り口の後ろの受け付けしていただいたテーブルの横にビニール袋を張りつけていますので、そこに入れてください。私ども持って帰って処理しますので、よろしくをお願いします。

○副会長 分けて？

○事務局B 後で分けますので、そのまま入れていただいたら。袋は1つしか持ってきませんので、とりあえず一緒に入れていただいたらと思います。お願いします。

○委員A このお茶の件ですけど、プラスチックにしろ、紙にしろ、皆、資源ごみです。

このお茶の入れ物も雑紙の表示がありますが、中が銀色であれば雑紙として処理されません。プラスチックについても、この度もはっきり言ってB判定になってしまってるんです。

ここで、皆さまに何を言っていかなければならないかという、買い物のついでにスーパーに持っていくペットボトルはききキャップ外して、ラベル剥がして皆持っていますが、これでは企業系のごみになります。ですが、家庭系ごみのペットボトルにはキャップがついて、ラベルは剥がされていない現状があります。ということは、自治会に入っていない人とか、そういう人のマナーがなってないんです。環境問題は、皆さん方1人ずつのマナーが欠けてる、ということが一番大きいと思います。

この動物の件にしてもそうです。犬がかわいくて、家族やと言いながら、公園などで散歩したらだめなのに散歩に連れて行って、袋だけ持って、糞をしても取ろうとしない。こういうマナーが全然なっていない所を直さなければなりません。いくらきれいこと書いても無駄です。

だから、マイペットも一緒です。何も会議するからお茶が欲しいとか言うのと違って、こういう資源を逆になくしていくというのが、ごみ減量につながってくると思うので、そういうところも考えて、こういう会議に出てそんなん要りませんので、とりあえず、1つでもごみを少なくすることを考えてもらいたい。そのために、我々は会議をやって、こうしよう、ああしようやってる中で、やっぱりそれが一番大事やなかろうかと思います。

以上です。

○会長 そういう意識を持って、しっかりとごみを少なくするような意識を持ってやっていきたいと思いますので。どうもありがとうございました。

そうしましたら、本日の審議会、これで終了したいと思います。

それでは、マイクを事務局のほうにお返しします。

○司会（事務局A） 会長、長時間ありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましても、本日御出席を賜りまして、いろいろと御議論いただきまして本当にありがとうございました。

なお、今後の予定ということで申し上げますけれども、来年2月の開催を予定して

おります。日程等につきましては、決まりましたらまたお知らせいたしますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、これもちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。